

特別定額給付金 申請のご案内

申請期間 令和2年5月21日(木)～8月20日(木)【必着】

申請方法 原則として 郵送申請 または オンライン申請
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市役所窓口での申請はお控えください。

申請手順（郵送申請の場合）

手順① 申請書に必要事項を記入

この裏面の記入例を参考にしてください。

手順② 申請者の本人確認書類の写しを用意

運転免許証、健康保険証、年金手帳、マイナンバーカード等のコピー

手順③ 受取口座を確認できる書類の写しを用意

金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面のコピー

手順④ 手順②、手順③の写しを申請書の裏面に貼り付け

手順⑤ 申請書を同封の封筒に入れ、郵便ポストに投函

※ マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルによるオンライン申請が可能です。詳しくはマイナポータルサイトをご確認ください。

※ やむを得ない理由により郵送ではなく窓口での申請を希望される方は、事前に秩父市役所特別定額給付金担当(電話22-2496)までご連絡ください。

申請後の流れ

申請書の記入漏れ、添付書類の不備等がなければ、申請受付後2週間ほどでご指定の口座に給付金をお振り込みいたします。